

藤井寺市都市計画 マスタープラン

平成29年(2017年)3月
藤井寺市





藤井寺市は、古くは、旧石器時代から人々が住むところであり、現在も調査が続く数多くの遺跡や古墳群が、この地域の歴史の古さを象徴しています。

また7世紀頃からは、河内の国と大和の国を結ぶ大津道や丹比道(たじひみち)に沿う要地として葛井寺や土師寺等の寺院が建立され栄えました。近代に入ってから、大正12(1923)年に大阪阿部野橋～道明寺間が大阪鉄道(現・近鉄南大阪線)によって全通し、良好な住宅開発が進むきっかけとなり、高度経済成長期を経て、現在の姿につながる典型的な郊外住宅都市として発展してきました。

近年、全国的な社会情勢の変化から、人口減少や少子高齢化、市民ニーズやライフスタイルの多様化など、本市をとりまく環境は、変革の時を迎えています。そのような背景から、「つどい つながり 育つまち ふじいでら」を将来像と定めた第五次藤井寺市総合計画の実現に向け、誰もが安心・安全で、より快適に暮らし続けられる、成熟した持続可能な都市へと進化していく必要があります。

そのため、総合計画の空間計画版であり、都市づくりの基本的な指針となる「藤井寺市都市計画マスタープラン」を改定しました。

今回の改定では、「まちの持続的な発展を空間面から描く計画」「藤井寺らしさが見える具体性のある計画」「市民と都市計画の距離を縮め、まちに関わる人を育てる計画」を基本的な考え方としています。

このまちに住む人々がやすらぎと誇りを感じ、訪れる人々は憧れを抱く、風格があり誰にとっても魅力的な都市とするために、市民、事業者、市それぞれが都市づくり、まちづくりの主体となって協働によるまちづくりに取り組んでいくことが重要であると考えていますので、本プランの理念や方針にご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、改定にあたりまして、市民アンケート、地域別ワークショップ、パブリックコメントなどにより、多くのご意見をいただきました市民の皆様をはじめ改定検討委員会や都市計画審議会、関係行政機関の方々に、心より感謝とお礼を申し上げます。



第1章 都市計画マスタープランの基本的事項 1

- 1. 都市計画マスタープランとは 1
- 2. 都市計画マスタープランの改定の背景(なぜ改定するのか) 3
- 3. 都市計画マスタープランの改定の考え方 5

第2章 都市づくりの現状と課題 6

- 1. 都市構造・拠点配置 6
- 2. 土地利用・市街地整備 22
- 3. 歴史・文化 35
- 4. みどり・環境 40
- 5. 都市基盤 46
- 6. 都市防災 51

第3章 都市づくりの将来像・目標 ～本市の都市計画のめざす姿～ 57

- 1. 都市の将来像 57
- 2. 総合計画との整合と本計画での展開 58
- 3. 都市づくりの目標と基本方向 60

第4章 将来都市構造・機能配置の方針 ～本市のまちの構造(かたち)～ 67

- 1. 将来人口フレーム 67
- 2. 将来都市構造・拠点配置 68

第5章 まちの魅力を伸ばす都市づくりの方針 ～10年で力を入れる本市の魅力づくり方針～ 73

1. 駅周辺の拠点づくりの方針 74
2. 歴史・文化・みどりを活かした都市づくりの方針 79
3. 人に優しい住まい環境づくりの方針 84

第6章 都市づくりを支える方針 ～都市整備の分野別方針～ 87

1. 土地利用の方針 87
2. 都市基盤の方針 90

第7章 地域別構想 ～地域別の協働まちづくりの指針～ 101

1. 北西地域 103
2. 北東地域 113
3. 南西地域 122
4. 南東地域 133

第8章 協働による計画の推進 143

1. 協働のまちづくりとは 143
2. 各主体の役割 144
3. 協働による計画の推進に向けた取り組み 145
4. 計画の評価と見直し 147

参考資料 148

1. 都市計画マスタープラン改定の検討体制 148
2. 都市計画マスタープラン改定の経過 151
3. 都市計画マスタープラン改定の諮問と答申 153

